

東広島市教育委員会定例会（令和7年8月）議事録

1 日 時 令和7年8月28日（木）午後3時00分～午後3時58分

2 出席者

(1)教育長 市場教育長

(2)委員 京極教育長職務代理者、島本委員、棚橋委員、柏崎委員、正司委員

(3)事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榊原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畑生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

(4)書記 大石主任主事

3 場 所 北館2階 201会議室

4 議 題

(1)議案事項

議案第16号 令和8年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

議案第17号 令和7年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

(2)報告事項

報告第39号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

報告第40号 令和7年度小中学生全国大会出場者について

報告第41号 指定管理者の公募について

(3)その他

ア 第38回東広島市美術展の作品募集について

イ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、柏崎委員と正司委員でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第17号は、議会の議決を経るべき事

件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事として、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため非公開として審議したいと思いません。

委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

いかがでございましょうか。

それでは、議案第17号は非公開として審議することに決定いたします。議案第17号につきましては、その他の報告に続いて最後に提案させていただきます。

よろしく願いいたします。

議案第16号 令和8年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

- 市場教育長：それでは、議案16号「令和8年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：議案16号「令和8年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」ご説明いたします。

議案書の、たて1提案理由をご覧ください。

本議案は、令和8年度に東広島市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について教育委員会において採択するものでございます。

特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書については、3種類ございます。

一つ目は、検定済教科用図書（検定本）です。これは、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童生徒などが、通常の学級の児童生徒と同じ教科書を使用して学習する場合に使用します。二つ目は、文部科学省作成の教科用図書（著作本）です。例えば、知的障がい特別支援学校の学習指導要領を参考に教育課程を編成する場合に使用する教科書です。国語、算数（数学）、音楽、小学部の生活や中学部の社会、理科、職業・家庭が発行されています。

三つ目は、一般図書です。学校教育法附則第9条に基づく教科書で、検定本や著作本を使用することが適切でない場合に使用します。

本日、教育委員の皆様には、著作本と一般図書を採択していただきます。著作本は各教科1種類しか発行されておりませんので、全ての著作本を採択していただきたいと考えております。

続いて、採択に当たりまして、本日準備しております5点の資料についてご説明いたします。

まず、資料1は、「令和8年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」でございます。本日の採択の主な資料で、1ページから8ページは小学校版、9ページから12ページは中学校版でございます。

次に、資料2は、東広島市教育委員会策定の「令和8年度に東広島市立学校で使用する教科用図書の採択方針」です。

資料3は、広島県教育委員会策定の「令和8年度に義務教育諸学校で使用する

教科用図書の採択基本方針について」です。

資料4は、広島県教育委員会策定の「令和8年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料」です。

資料5は、「特別支援学級教科用図書に係る関係法令」及び「著作教科用図書」でございます。

資料2から資料5は、参考資料となりますので、資料1と併せてご覧ください。

資料1「令和8年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について」をご覧ください。本資料の説明をいたします。

この資料は、来年度、特別支援学級に在籍予定の児童生徒の実態を把握したうえで、各学校の教科書選定会議で作成した選定理由書をまとめたものでございます。学校ごとに種目・発行者・種別・図書名・選定理由を記載しています。

選定は、内容の特徴や構成、表現、印刷・製本の状態など4つの観点に基づいて行っており、これらは資料3の義務教育諸学校で使用する教科書採択基本方針に示されている観点でございます。

なお、教員が教科書を実際に確認できるよう、7月末に特別支援学級教科用図書の見本展示を行っております。

次に、資料1にあります種目について説明します。資料1の1ページをご覧ください。

小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程は、生活・国語・算数・音楽・図画工作・体育及び特別の教科「道徳」で構成されております。ここでいう「生活」は通常の小学校第1・2学年の「生活科」とは異なり、全学年を通じて自立的な生活の基礎を育てることを目的とするものです。

また、中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合は、「技術・家庭」が「職業・家庭」となることをお知りおきください。

続きまして、各学校の選定理由について、一例を挙げてご説明します。同じく、資料1の6ページをご覧ください。

板城西小学校及び入野小学校、黒瀬中学校の「道徳」の図書として、「イラスト版子どものためのモラルスキル言葉・表情・行動で身につく道徳」があります。この図書が実物です。

この図書は、友達に対して、あるいは集団や社会に対して等、学校や家庭、地域生活における、様々な場面に対応するためのソーシャルスキルが紹介されています。困ったときの適切な行動について、簡潔な説明と分かりやすいイラストが用いられており、年間を通じて様々な教科の学習、学校行事等とも関連付けながら使用することができる図書です。

知的障がいのある子供たちは、実生活に結び付いた学習を重ねていくことで、卒業後においても生きて働く力を身に付けることができると期待されます。

このように、各小中学校においては、児童生徒の実態を踏まえるとともに、身に付けさせたい力や、次年度の教育活動を想定しながら、教科用図書を選定しております。

なお、検定本については、既に本市で採択をしておりますので記載しておりません。

参考に、多くの学校で選定されております著作本及び一般図書の一部を用意させていただきます。

以上で、事務局からの説明を終わります。

- 市場教育長：それでは、これから採択に関わるご意見等をいただきたいと思いますが、その前に、著作本がテーブルの右側にあります。左側に一般図書があります。時間をとりますので、ご覧ください。

閲覧開始 午後3時8分

会議再開 午後3時15分

それでは、採択に関わるご意見等をいただきたいと思います。

ご意見があれば、ご発言をお願いします。

これから採決を行います。委員のみなさんにお諮りいたします。著作教科用図書及び種目ごとに選定された一般図書を全て採択してよろしいでしょうか。

それでは、関係小中学校から選定された図書全てを採択します。

ありがとうございました

ありがとうございました。

以上で令和8年度使用小中学校特別支援学級教科用図書についての採択を終えました。

事務局は、その後の事務手続き等を滞りないように、よろしくをお願いします。事務局説明員は、退出してください。

報告第39号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について

- 市場教育長：それでは、報告事項に移ります。報告第39号 令和7年度全国学力・学習状況調査結果について、説明をお願いいたします。

- 西村指導課長：1ページでございます。令和7年度全国学力・学習状況調査の結果をご報告いたします。資料をご覧ください。

はじめに、1の「調査の概要」でございます。本調査は、令和7年4月17日に、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒を対象に実施されました。

今年度は、小学校では、「国語」、「算数」、「理科」、中学校では、「国語」、「数学」、「理科」の定着状況調査と質問調査が実施されました。昨年度と異なる点は、中学校「理科」において、生徒自身の1人1台端末を用いた、文部科学省C B Tシステムによるオンライン方式で実施されたことでございます。

続いて、2の 本市の「調査結果の概要」でございます。このグラフの数値は、各教科の平均正答率を示したものですが、中学校理科のみ、平均I R Tスコ

アを示しています。

I R Tスコアとは、問題の難易度を踏まえて算出した値です。たとえ出題される問題が年度ごとに異なっても、同一の尺度で学力を測定・比較することが可能であるため、経年変化の分析や評価にも適しているという特徴があります。

左側、小学校については、本市は、国語、算数、理科の3教科とも広島県及び全国の平均正答率を上回る結果となりました。また、広島県の平均正答率と比較しますと、本市は、国語及び算数は1ポイント、理科は2ポイント上回る結果となりました。

右側、中学校についても、本市は、国語、数学、理科の3教科とも広島県及び全国の平均を上回る結果となりました。また、広島県の平均正答率及び平均I R Tスコアと比較しますと、本市は、国語及び数学で3ポイント、理科で14ポイント上回る結果となりました。これらの結果から、本市の児童生徒の学力は概ね定着していると言える状況でございます。

次に、資料の2ページと3ページでございます。

左側のチャートが「教科等を中心とした学力・学習状況」、右側が「学習習慣や自己有用感など、その他の学力」に関する結果です。また、上段の円グラフには全国の基準が、下段の円グラフには県の基準が、それぞれ点線の円で示されています。

2ページの小学校の結果をご覧ください。円グラフには凹凸がありますが、点線を超えたところが、全国・県の基準を上回ったところで、教科学力は平均的にバランスが取れていることが分かります。また、児童の学習状況についても、良好な傾向が見られています。

3ページの中学校の結果をご覧ください。こちらも全体的に概ねバランスは取れており、右側のグラフでわかりますように、特に、生活習慣や学習習慣のスコアが高い点が特徴です。

一方で、左側のグラフのうち青色の「ICTを活用した学習状況及び国語科の学習活動」について、国や県基準を下回る結果となりました。今後、本調査の結果を分析・活用し、各校の授業改善及び学校への支援の方法の改善につなげていくことで、さらなる学力の向上を図る取組みを進めていきたいと考えております。

○ 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

○ 京極教育長職務代理者：3ページのところ、先ほども説明をされましたけれども、ICTを活用した学習状況の調査というのは具体的にどんな調査をされているのでしょうか。

○ 徳満指導課参事：大きく分けて3つございまして、まず1つ目がICTを活用する頻度についてほぼ毎日、週3回以上、週1回以上のようなICT活用状況調査です。2つ目として、情報活用能力を問う項目が4項目ございました。また、自分

のペースで学習できるであるとか、すぐ調べることができるといったようなICTの効力感を問う項目が7項目ございました。

- 京極教育長職務代理者：わかりました。それで本市の結果はかなり劣っているという状況なのでしょうか。
- 徳満指導課参事：おっしゃるとおり、中学校では活用状況の項目において県、国を下回る結果となっております。ただ一方で、本市の経年比較をしてみますと昨年度から今年度にかけて10ポイント以上の上昇が見られましたので、活用そのものとしては中学校においても増加傾向にあると捉えております。
- 京極教育長職務代理者：今まで色々と報告を受けていた中でICTを活用しているイメージだったのでかなり低いようなので何故かなと思いました。ありがとうございました。
- 市場教育長：他にはございませんか。
- 島本委員：小学校の方で、主体的な学習の調整、とありますが「調整」はどんな意味でしょうか。
- 西村指導課長：質問番号(16)(36)となっていて具体的な質問肢が表記されていない状態で申し訳ありません。具体的に何を聞いているかといいますと、(16)は「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに自分で学び方を考え、工夫することはできていますか」という問いです。そして(36)は「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」という問いとなっております。
- 島本委員：それが調整なのですね。
- 西村指導課長：はい、国ではこの調査の質問肢から主体的な学習の調整という観点で読み取っている状況です。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 柏崎委員：1ページ目の学力調査が保護者としては気になるところです。前回と比較してどうなのでしょう。
- 西村指導課長：全国学力調査は難易度を合わせるよう努力がされているものの難易度が毎年異なるため比較することが難しいところではございます。その中で、昨年度も全国や県と比較すると上回っており、今年度も同様に上回っています。本市だけの比較としては、昨年度と比べると平均の点数が若干下降しております。
- 柏崎委員：わかりました。ありがとうございます。
- 島本委員：個人でいうと100点という子もいるわけですね。それから、正答率40%未満の児童・生徒の数値のデータはもう出ているのですか。
- 西村指導課長：平均だけではなく、正答率40%未満の児童・生徒の数値が大切だと考えております。各校に教科によってどのくらい正答率40%未満の児童・生徒がいるのかデータが出ておりますので、各学校において個に応じた改善というところで取組みを進めていこうとしているところでございます。
- 市場教育長：正答率40%未満の児童・生徒がどのくらいいるのか、例えば全国や県と

比較してどうかというような資料はありますか。

- 西村指導課長：正答率40%未満の児童・生徒について、小学校からご説明いたします。小学校国語においてですが、全国が12%、県が10%、市が9.4%となっております。算数については全国が26.3%、県が25.2%、市が25.1%となっております。中学校については、理科はI R Tという指標になったため出ませんので、国語と数学だけご説明します。中学校国語は全国が22.5%、県が22.3%、市が18.0%です。数学については全国が47.1%、県が48.3%、市が44.8%となっております、比較しますと、国や県を下回っていますが、下回っているからよいということではないと捉えております。
- 島本委員：中学の数学は平均正答率が半分ですよね。全国で実施するし、どのような基準で作問されるかはわからないですし、ここで言ってもしょうがないですが何だか元気がでないですね。
- 棚橋委員：色々なことがわかるデータで有用だと思います。今後どのように活用されるのかお尋ねしたいです。広島県や全国との比較や経年変化がどうかはすぐにわかるデータですけれども、中身を見ると、例えば3つの教科について意識と学習活動とその結果としての学力を問うていますね。国が全国的にやるのか別として、統計で全部するのは無理だとしても抽出調査でもよいので、例えば結果としての学力が高い子どもは意識とどのように学んでいるのかの関係性が出てくるのか。例えば3ページの中学校の国語を見ると、意識については広島県とほとんど同じくらいで学習活動は低いけれども結果としての学力は高いと出ていますね。このあたりの関連性のようなものがいくつかパターンが見えてくると、今後の指導に実際に生かせる評価になるかと思いますが、そのような使い方をされるご予定があるのか、ないのか。あるいは市でしなくても全国あるいは他の場所でそういった分析をされる場所があるのか等お分かりであれば教えていただければと思います。
- 西村指導課長：意識と学力との相関性というところで、ここには資料としては出しておりませんが、例えば国語が好きだと回答した子については国語の学力が高いといった一定の相関性が見られます。ご指摘いただいた中学校の国語の学習活動がI C Tの項目と同様に少し凹んでいることについて、何を質問してこのような結果になっているかがポイントではないかと思っています。2つのことについて聞いております。1つは「国語の授業で先生はあなたの良いところや前よりもできるようになったところはどこかを伝えてくれますか」、もう1つは「国語の授業で先生はあなたの学習のうまくできていないところはどこかを伝え、どうしたらうまくできるようになるかを伝えてくれますか」という2問です。これについてが低い数値になっています。本市としては、個別最適な学びとして取り組んでおりますが、子どもにそれぞれフィードバックがしっかりできていないのではないかと捉えております。今後としては、この点については各学校で傾向が違いますので、それぞれの学校において各教科や質問肢を分析し、どのように改善してい

くか計画を立てていただいで改善を図る取組みをしていくところでございます。

- 市場教育長：本市において分析のまとめをされますか。
- 西村指導課長：市としての分析内容のまとめは、目下作成中でございますが、9月の2日までにはホームページに掲載予定です。
- 市場教育長：市でも改善計画を作成し、各学校においても改善計画を作成するということですか。
- 西村指導課長：はい、そうです。
- 京極教育長職務代理者：先ほどの島本委員の質問の関連です。前にも発言したことがあるかと思いますが、正答率の分布がすごく大事で、先ほどの正答率40%未満の子の対応と、すごくできる子はやはり伸ばしてあげないといけなくて、その子の対応があるので、教育はとても難しいと感じます。その点も踏まえてされた方がいいと思います。できる子にとって不満に思う授業は面白くないと思うんですね。先生方本当に大変だと思うのですが、各学校としてどんな風に対応をするかということをご提案していただくような内容にすべきではないかなと。とても大変なことですが、意識は持っておいていただいた方がよいと思いました。
- 西村指導課長：各教科の中で、おっしゃったように中学校の数学の分布に大変ばらつきが見られます。他の教科は正規分布なのですが、中学校の数学だけはそれぞれの区画でばらつきが見られて、授業を進める側にとってもどのように授業を進めていくかが難しいと感じております。今はタブレット等もありますので、正答率40%未満の子も数学が得意な子もいる中で、タブレット等を上手く活用しながら、授業を組み立てていかなければいけないと思っております。ありがとうございます。
- 京極教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 島本委員：先ほどの学習活動の指標2つについてです。先生は声掛けをしている、ICTを活用していると考えていても、生徒はそこまで感じていないということだとすると、先生はもっと声掛けをしないと子どもには響かないのかなと思いました。

報告第40号 令和7年度小中学生全国大会出場者について

- 市場教育長：次に、報告第40号 令和7年度小中学生全国大会出場者について、説明をお願いいたします。
- 西村指導課長：令和7年度小中学生全国大会出場者についてご報告します。資料4ページをご覧ください。今年度も県大会を勝ち抜き、また、標準記録を突破した児童生徒が全国大会に出場しました。
中学生は、柔道、剣道、陸上競技と全3競技において、計19名の選手が出場しました。今年度の全国中学校体育大会は、九州、沖縄地方で開催され、本市の選手はそれぞれがベストを尽くし健闘しました。

中でも、福岡県福岡市で開催されました第56回全国中学校柔道大会において、

西条中学校の生徒が個人戦で9名出場し、その中で、3年早瀬獅竜選手が個人73キログラム級で第3位になりました。また、3年宮田龍選手、3年吉本悠希選手、2年吉本海人選手、2年宮田真央選手がベスト8という結果でございました。

小学生は、8月6日に東京都江東区で開催されました「第57回交通安全子供自転車全国大会」に原小学校から4名が出場し、学科テスト・実技テストを実施した結果、42チーム中で見事8位入賞という結果でございました。

報告は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：よく頑張っているなと思いました。顧問のところに何人かお名前がありますが、部活動の地域展開に合わせて、学校の教員以外の地域の方の指導者の方は入っていらっしゃいますか。
- 西村指導課長：ここにあります資料の中学校の顧問の名前については、全員教諭でございます。部活動指導員の方はいらっしゃいますが、この資料には記載しておりません。
- 島本委員：今注目されているところなので、そういった方も入れればいいなと思いました。野球やバレーやバスケットボールは今回全国大会には出なかったのでしょうか。
- 市場教育長：野球、バレーボール部等の状況はどうでしたか。
- 西村指導課長：野球については、西条中学校が中国大会まで行っております。バレーボールについては中国大会までは行っていない状況です。中国大会、全国大会まで進むのは難しいところですが、チームとして一丸となってそれぞれ頑張っているところでございます。
- 島本委員：部活動は今転換期だなと感じます。子どもたちが部活動を楽しんでくれたらいいなと思います。
- 柏崎委員：すごく頑張っているなと思うのですが、どこかに公表したり表彰したりということはありますか。
- 西村指導課長：通常であれば、全国大会に出場する場合には壮行会ということで、市長表敬や教育長表敬があるのですが、今回お盆前ということでそういった場面はありませんでした。現在、日程までは決まっていますが、報告会ができればいいなと話をしております。もちろん、学校においては頑張ったというところで表彰等を大々的にしていただいているところでございます。
- 柏崎委員：ありがとうございます。本当に素晴らしい結果で、自己肯定感にもつながると思いますので、ぜひ皆に伝えてあげてください。
- 正司委員：全国大会ではないですが、中学校の吹奏楽部が県のコンクールで中国大会には進めませんでした。東広島市の中学校が5校金賞を受賞したそうです。今年から予選があって本選があるという形になったのですが、5校も本選に選ばれ

たということですので、お知りおきいただけたらなと思います。

- 市場教育長：よろしいでしょうか。

報告第41号 指定管理者の公募について

- 市場教育長：次に、報告第41号 指定管理者の公募について、説明をお願いいたします。
- 大内スポーツ振興課長：それでは、報告第41号 指定管理者の公募について、ご説明いたします。資料の5ページをお願いいたします。1の管理対象施設でございますが、スポーツ振興課が所管しております、志和市民グラウンド及び河内パークゴルフ場が、今年度末で現在の指定管理者の指定管理期間が満了するため、令和8年度からの指定管理者を新たに選定しようとするものでございます。2の指定管理予定期間につきましては、志和市民グラウンド及び河内パークゴルフ場ともに、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間としております。3の選定方法についてでございますが、市のガイドラインに基づき、民間事業者を含めた公募により選定することとしております。最後に、4の選定スケジュールでございます。募集要項等の配付は9月上旬から9月中旬までを予定しております。質問書の受付も同じく9月上旬から9月中旬までを予定しております。申請書の受付は10月上旬までを予定しており、その後10月下旬に選定審査会の審査により指定管理候補者を決定し、12月議会に向け、指定管理者の指定議決をお願いいたしまして、翌年4月の業務開始までに準備を進めていきたいと考えております。指定管理者の公募についての説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 市場教育長：ありがとうございました。
ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。
- 島本委員：指定管理者に応募する事業者は多いのですか。
- 大内スポーツ振興課長：指定管理の施設によってどのくらい応募があるかはばらばらなんですけれども、今回につきましては、志和市民グラウンドも河内パークゴルフも、前回の指定管理の公募についてはどちらも1者の応募でした。
- 島本委員：ありがとうございます。
- 市場教育長：ほかにはありませんか。

その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。
この度は、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたいことが事務局からありますか。
続きまして、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

- 武上学校教育部長兼教育総務課長：次回の定例会の日程でございますが、9月は25日木曜日15時から北館会議室201でお願いしたいと思います。次々回、10月は、23日木曜日15時からで調整をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。
- 市場教育長：ありがとうございました。
それでは次回は、9月25日 木曜日 15時から、ここ、北館会議室201で決定します。
次々回は、10月23日 木曜日 15時から、をご提案いたしました、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、よろしくお願いいたします。
その他、事務局からありますか。
その他、委員の皆様からございますか。
- 島本委員：夏休みが明けて子どもたちが学校に帰ってきたと思います。おそらく各学校で、子どもたちの心身のことにはとても配慮されていると思いますが、何か把握されていることとか学校に伝えていることとかがあれば教えてください。
- 今井指導課参事：夏休み明け前後に全員タブレットでアンケートをとるのですが、その中では今回の夏休み明けでは死に関する相談や訴えはなかったです。ただし、いじめという言葉が1件と、人間関係に関して悩んでいるというのがあり、それらについては学校に対応をお願いしております。気になる不登校の子の状況については、学校で対応していると聞いております。
- 島本委員：教職員の不祥事が気になります。盗撮が多いようですが、服務規律の徹底と先生方の健康についても対応をお願いしたいと思います。
- 鷹橋学事課長：小学校の方は夏休みの終わりを3日ほど早めて、4時間授業を実施して、子どもも教職員も少しゆったりと授業や学校生活に戻ってくるように、心身の健康を担保できるようにしております。また、その際に、ご指摘があったように、若い教職員を中心に悩みを抱えている教職員もおりますので、示達等を使って、休み前の状況、あるいは休み後の状況を教職員も含めて見守るように伝えているところです。今のところ夏休みが終わって気になる教職員がいるというような情報は入ってきておりません。
- 市場教育長：よろしいでしょうか。

議案第17号 令和7年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後3時58分